



Technology Transfer

テクノファNEWS

第7回 ISO監査実践研究会総会 - 特集3 -

『社会倫理規格について』

(株)テクノファ代表取締役 平林良人

“SA8000 規格”企業が社会倫理を果たすために、その社会責任を決めている私的規格である。労働環境をよくする、地域社会貢献をする、自然環境に取組む、企業倫理を策定する、情報公開をする…今までのマネジメントシステムにはない要素を多く含んでいる。

企業に向けられる視線が企業倫理にまで拡大して

きた流れには、ランク付けに止まらず、批判や商品のボイコットという企業の死活問題の可能性も垣間見える。

昨年9月、欧米海外調査団によって、先行する欧米の「企業における社会倫理規格」事情について調査が行われた。このレポートは、調査団々長を務めた(株)テクノファ平林代表の発表を要約したものである。

企業は見られ評価される時代になり、むしろ積極的に見せようという動きが相当出てきた。そうしたことのためにも、企業はマネジメントシステムをきちんと作らなければならない。

その切り口の一つは日本でも始まっている『環境報告書』である。デンマークでは、既にある規模以上の企業に環境報告書を法律で義務付けている。オランダ、スエーデンはがガイドライン化されており、同じ方向を目指しているようである。ドイツは1997年、一般公表用の環境報告書の内容に、行政指導的ガイドラインを示した。

日本でも環境庁が環境報告書のガイドラインを発表したのは2~3年前である。

民間のランキングも、IBMとデュポンが核になるPERIの環境報告書ランキン、国連が絡むGRIの100社ランキンなど多くが出されている。3年前リリース、SONY、東京電力が10数番にランクされたが、今年は40番台が最高位であつた。

その環境報告書にはsustainability要素が入っていないためランキンが下ったと思われる。

環境レポート関係の表彰制度を拾ってみよう。1994年にUNEP(国連)、SustainAbility社(以下SA社:英国民間調査機関)が出している。日本では1997年、日経「環境経営度」評価、環境庁・毎日後援の全国環境保全推進連合会表彰がある。1998年、東洋経済が「環境報告書賞」等を出し企業にインセンティブを与える。以上が『環境報告書』の表彰関係の動きである。

二つめの切り口は『環境会計』。世界の環境会計の動きは活発である。最近海外ではenvironment



「社会倫理規格について」;「第7回監査実践研究会報告」 1—6

【セミナーのご案内】テクノファISO塾〔品質・環境・労働安全・コンサル・M/F・地方版〕 7—8

account 或いは eco-account として取組んでいる。邦訳では account が「会計+説明」、accounting が「会計(のみ)」と使い分ける注意が必要である。

環境庁は環境会計ハンドブック、環境会計ガイドラインを出している。通産省も環境会計研究を進めており「エコバランス」ということが盛んに言われている。「エコ」ということで収支をみた時、企業の出費がどれくらい社会貢献をしているか、そのバランスをみようというものである。或いはどれだけ原料を使い、どれだけ最終製品になったか、途中で環境に洩れたもの、また廃棄物となったのはどれ位か…物量的に計算する手法も方々で検討されている。

著作権のことをちょっと断った上で以下の報告をしたい。まず SA 社の資料を借りて説明する。

UNEP と一緒に環境報告書、環境会計などをランギングしたり評価する時の彼らの観点は 3 つのボトムラインである。

Triple Bottom Line(TBL:3つのボトムライン)
Socially responsible(社会的な責任)
Environmentally sound(環境に健全)
Economically viable(経済的に可能)

そのバランスとれた状態を彼らは ‘sustainable development’ すなわち、21 世紀に持続して経済と環境のバランスがとられた組織であると定義付けている。ミスマの社会責任、環境への保全及び経済的な自立がないところには企業の存在はあり得ないという考え方である。

横に時間軸をとり 3 つの bottom line という形で幾つかの要素を積上げている。1850 年から 2000 年にかけて人間性、生命の多様性、持続性…と歴史が積上げてきたものを、組織は正当に理解して自分達の活動の中に組み込んで欲しいと SA 社は言う。この考えに共鳴したフォード財団は SA 社に膨大な研究資金を申し出たと聞いている。現在フォード

グループは 21 世紀に向けてどうあるべきかコンサルを受けているようである。そのキーワードは幾つかある。

License to Operation、社会で活動して行くライセンス、社会での存続を許される条件を再定義しなければならないと言う。古い定義では法を守り、規制に適合していれば社会的なライセンスは得られるという考え方であったが、これからは利害関係者の信頼と尊敬を勝ち獲る企業でないと 21 世紀の存在は許されないということである。

利害関係者とは、「組織の運用又はパフォーマンスによって影響を受ける、又は影響を及ぼすことができる個人又はグループ」で本質的には自己定義である。その人が自分は貴社の利害関係者と名乗るならばそれは認めなくてはならない、「あなたは関係ない」とは言えない時代、伝統的に法的には無関係な社会で利害関係者の定義がなされるという。

私には些か異論があるが、アジアは「私を信じろ trust me」の世界だと彼らは言う。欧州は「私の言うことを聞いてくれ」米国は「私は見せます。見て下さい」。覗かれる世界から積極的に見せていく世界になっていると説明する。情報の公開性を示すのは “trust me”、“tell me”、“show me”。またその先は “consult me(私と相談してやって行こう)”。変化は進み、単に「私を信じろ」だけでは済まないようだ。

次に開示しなければならなくなつた背景について述べている。「知る権利」という法ができ、利害関係者がパフォーマンスの改善を求め、組織の責任とする判例、事例が出ている。これからはその要請が組織の離合集散、財政或いは sustainability の中でますます情報公開が求められ、強制される時代になっている。それが「10 の変化(左下図)」である。

フォード財団会長が投資を決めた経緯も、その辺りに共鳴されたのではないかと思う。SA 社を率いるジョン・エルキンソン社長(ベストセラー「グリーンコンシューマー」著者)がグループの総帥に訴えた訳だが、欧州の世界はトップを動かし、ガラッと変えるというすごい面もある。フォード社は初め 14001 に対して関心が低かったが、昨年急遽全グループでの取得を命ぜられた。会長がエルキンソン社長から話を聞き、「まず環境、そして情報公開」への取組みを決定したようだ。

『10 の変化』

- | | |
|--------------------|---------------------------|
| 1.一方的、受動的コミュニケーション | ⇒ 多方向能動的対話 |
| 2.任意の検証 | ⇒ 標準としての検証 |
| 3.組織内だけの評価 | ⇒ ベンチマー킹(他社比較) |
| 4.マジメントシステム | ⇒ ライサブルアセスメント、ビジネスデザイン、戦略 |
| 5.inputs & outputs | ⇒ impacts & outcomes |
| 6.一時的な私的な規格 | ⇒ 國際規格 |
| 7.Public Relation | ⇒ 企業統治 |
| 8.任意的報告 | ⇒ 強制的報告 |
| 9.組織が報告範囲を決める | ⇒ 利害関係者との対話で範囲が決まる |
| 10.環境パフォーマンス | ⇒ 3 つのボトムライン |
- ⇒ Social Reporting が求められる

フォードは約300社に上る関係会社に対し2003年までに14001取得の指令を出した。トップの大きな影響力である。

TBL(3つのボトムライン)のベンチマークが盛んに行われている。これによって企業の評価を品質、環境、安全或いはリスクという面から、社会責任という形で総合的に見ていくという動きが出てきた。その一つがCEP(Council of Economic Priority 経済優先委員会)が5年前に作ったSA8000規格である。現在までに既に50拠点が審査登録を済ませている。これはSocial AccountabilityのSA8000という規格で、企業が社会倫理を果たすためにはこうせよと、企業の社会責任を決めているPrivate Standard'である。米国内には東南アジアでの幼児労働、低賃金労働、或いは搾取に関する規律を守ろうという自主的な動きが見られる。

Social Accountabilityとは何か。労働環境をよくする、地域社会貢献になることを行う、自然環境への取組みを行う、企業倫理の策定を行う、情報公開をする…今までのマネジメントシステムにはない要素を多く含んでいる。彼らの基本的な考え方は、Win-Win(どちらにもよい)の関係を保つことだと力説する。経済活動も成し遂げられ、かつ社会的な責任も果たし得る企業を目指すべきで、これがsustainabilityにつながる。何が持続的かというと、地球資源、地球環境保全へつながって、かつ経済的にも発展して行く、Win-Winの社会を作ることだと言うのである。

話を米国に移そう。日本企業が米国においてWin-Winの関係を達成した例を幾つか紹介しよう。

松下アメカは‘Kids needs project’を10年以上前から実施し、パナソニック製品を小学校に寄付している。子供の将来に役立つもの、コンピューターとかビデオ等である。それらを使って育った女性がアメカ3大ネットワークのキャスターになった。その女性キャスターは知らず知らずの中、パナソニックファンになっている。市民をうまく企業の中へ取込む政策が成功している。

リコーは女王環境賞(英)、環境貢献賞(米)を受けた。環境貢献と企業業績の関係はどちらが優先するか、「鶏が先か卵か」の話である。情報公開を積極的にやる企業と企業業績との関係を調査した幾つかのレポートも発表されている。Council of Foundationグループの調査によれば、ボランティアを支援する企業の

従業員定着率は30%アップするという。KLDのリサーチでは「ドミニ400 ソーシャルインデックス」、「S&P500インデックス」に載るような優れた会社の成長率は、10年前の1%の投資が現在はというと、「ドミニ：6.74%、S&P：5.63%」で、何れも経済的に伸長している。環境への対応を調べるとどちらも相関がとれるという。1994年のコートソーグループの調査、1997年れゴン大学のフォーチュン500社の調査でも、いずれも情報公開、環境取組みと企業業績とは正比例しているという。

米国消費者の価値観を調査した結果は、「安全な製品である、水や空気を汚染しない、ビジネス上の自己規制がしっかりしている、従業員の倫理観が高い、倫理・環境・労働・人権を重視する…」、そういう会社を信頼するという傾向が強い。信頼できない会社の不買運動が幾つか起きてもいる。

これらを踏まえる中で過去の事例を総合して、今後は単に品質・環境ではなくて、社会的な責任あるWin-Winの関係を保てる企業を目指すべきで、即ちそれがSA8000規格だという説明である。

その背景には「投資家の動向」がある。国民の半数が投資をするアメリカで、エコファンドは180種類以上ある。要は環境重視型企業だけを集めた投資信託に寄せられる金額が非常に大きいことだ。エコファンドが徐々に倫理ファンドと呼ばれたり、ethics(倫理道德)ファンドと言う言葉も出てきた。そういう処へ力を入れる会社ならば、株も上がるだろうという話である。日本も2000億円のマーケットにはなったがまだまだである。

そういう背景のもとで、21世紀へのトレンドとしてまとめられ、これが企業の活動にも反映されるのだという。企業倫理規格ができて5年になるが、英国から米国に渡り、活動が広がってきてている。以上が私の調査結果報告である。

2年前、麗澤大学の高先生は‘Ethics2000’という企業倫理規格を提唱された。日本はここ1,2年いろいろな事件事故を起こしている。企業に基本的な道徳や倫理が欠けているのではないかということにポイントを当てた規格である。2001年5月頃、某大手企業がそれに基づいた仕組み構築を発

50年代:rational(合理的)な時代
70年代:emotional(情緒的)な時代
90年代:spiritual & ethicalな時代

表するとも聞いており、日本でも動きが始まっているようである。マネジメントシステムからパフォーマンスそのものを公開する方向へ、世の中の胎動が始まっている

る。今日は欧米中心の話題だったが、日本にもやがて影響が伝わってくるのではないか。

(完)

発表：監査実践研究会の活動状況について

監査実践研究会 安藤黎二郎会長；愛知学院大学教授 西嶋 洋一氏

会長挨拶 監査実践研究会会長 安藤黎二郎氏



この会の経緯については平林社長から話があった。月1度で会合を持って進めてきた。品質研究会はテーマ

「品質システムと文書管理」／権澤 久雄氏

リーダーの清が欠席のため代って発表する。1998/2頃から取組み今年1月大体まとまった。2000年版の発行を目前にして、見直し前の待機状態である。従って約束した本の発行も伸びている。JQA相川所長の話の通り文書化の要求が減ったことで逆境に立つ感じである。94年版は4.1から20まで殆どの条項に文書化の要求事項があった。利用価値の少ないものも含まれたわけだが、今度は6項目のみとなった。ISの発行時には世界中に手順書を焼く火の手が上がると言われる(?)くらいである。

しかし注意して見ると2000年版4.2.1項には「品質マネジメントシステムの文書には次の事項を含むことa～e」とある。全掲はしないが、その中に「d)組織内のプロセスの効果的な計画、運用及び管理を確実に実施するために、組織が必要と判断した文書」がある。すなわち本当に必要な事項については手順書は書くべきなのである。文書化の価値は、意思の伝達、活動の一貫性が容易になることである。「文書化で役立つこと」とは、顧客要求事項への適合と品質改善の達成、適切な訓練の提供、再



現性とトレーサビリティ、客観的証拠の提供、QMSの効果性と適切性の評価である。やはり必要なものは必要なのだと勇気を新にしている。2000年版で見直した後、発刊したいと

を二つ「品質システムと文書管理」「内部品質監査とマネジメントレビュー」に分けて進めてきて、約2年の成果が年次にはまとめた。

ここでISO9001:2000年版が出るので、対応した形に見直しをかけていく予定である。

両分科会の活動を説明した後、今後の計画についてまとめてお話ししたいと思う。

考へている。

本は「手順書に関するQ&A」の予定で、例えば「読みやすい手順書作成のポイントを説明して下さい。」など、質問は169項目に上る。

「内部品質監査とマネジメントレビュー」／広瀬世話役氏

研究目的は、品質システムの「ラッシュアップ」、「レベルアップ」のために、内部品質監査とマネジメントレビューのあり方を考えることである。

98/4から活動してきている。我々は106項目のQ&Aにまとめた。



- ①内部品質監査での役割と責任権限(20項目)
- ②効果的な内部品質監査(18//)
- ③内監の進め方(40//)
- ④マネジメントレビューのあり方(8//)
- ⑤内部監査員の育成(11//)
- ⑥品質システムを継続的に改善するための内部品質監査(9//)

である。Q&Aの幾つかを紹介しよう。具体例「管理職の役割(内部品質監査の実施に当たって)」「パフォーマンス改善に役立つ内部品質監査」「改善に役立つチェックリストの準備は」。図詳細説明は割愛する

これらのテーマについて2000年版の視点に合わせたものに変えて行く予定である。

「まとめ」／安藤会長

以上発表したように94年版に対しては両テーマと

質 疑 応 答

も一応まとまった。「文書管理」では 2000 年版に対しどういう「文書」を作るべきか。内容的にはそう変わらないと思われるが、規格の構造が違うので表現、あり方、つながり等は見直していきたい。

「内部品質監査」自体はかなりの部分がそのまま使えると思う。但し相川氏の説明を聞いて質問を加えようという意見も出ている。

「規格のここが分からぬ」の 2000 年版も作らなければならぬ。まず規格の解釈を先行すべきだと考えている。両テーマとも 3/末を目標に 2000 年版を完成させたい。相川氏から良いセッションを頂いたので監査のあり方についての議論を深めて行きたいと思う。現在 40 名の登録を頂き通常の出席者は 14、5 名から 20 名で毎月第 4 土曜午後行っている。希望される人は出て欲しい、大歓迎である。

3 月いっぱいは 2000 年対応に当る。4 月からぜひ参加して頂きたい。

「環境研究会」／愛知学院大学教授 西嶋 洋一氏

環境研究会は少し色合いが違う。会は 1996 年、ISO14001 発行の半年前に発足した。研究会の旗印をどうするか、まずは勉強しよう、メンバーは受益者のみならず貢献をしようというミニマムのルールだけを決めてスタートしている。幅広い勉強で 4 年 8 ヶ月を経過した。

まず日本の環境の認証状況について、説明しよう。日本では毎年認証が伸びており、既に累計で 5000 件に達している。

全世界で 2 万件未満だから 1/4 かそれ以上になる。年度毎に 500 事業所位増えており、来年も同数と思われる傾向にある。何故日本はこれ程積極的なのかという質問を受けると吉澤先生も言われた。日本が積極的な理由は勿論必要性もあるが、私なりの主観で言えば次のようなことではないか。

環境については公害問題やエネルギー問題・省エネという経験があること、リオ・サミット以降の「持続性ある開発」の理念に基づく環境基本法のバッックアップ、更には日本のお家芸「PDCA、TQM、改善…の流れ」が 14000 の中にはきっと入っていること、こうした要素を組合せると日本人の感性に合うことが認証数の伸びにつながるのではないかと思う。

初めは化学、電気、機械が主導したが業界は拡大し、お役所もどんどん取得する、しかも中小企

Q:「管理者の役割が明確でない」という質問例があった。その会社は何故そのまま放置して来たのか掘り下げないと、実際に役立つ方策は適用できないのでは…と気になる。そういう分析はされたか。

A:実務的には要素別にやる。今の内部監査は部長、課長が表面に出てこない例があるということで取上げている。勿論積極的な企業もあり、責任者から部長を相手にするよう要望されることもある。

Q:「具体的な話だが、2000 年版に切替える場合、94 年版の『文書化』はそのまま活用出来るか。

A:基本的には出来ると思う。ただ余計なもの、会社が不要とするものは刈りにすべきだと思う。

なお「成果の公表について」は、本としてまとめると申し上げたが、今はグループメンバーでの活用を考えている。今日の参加者諸氏から要望があれば、考えて見たいと思う。

業もとっている。この勢いは当分踊り場に到達するというよりは、伸びていく感じである。

認定された環境審査員は約 5000 人で、毎年 1400 人位コントロリに伸びている。

こうした数字の伸びに対して、日本では本当にきちんと行われているのか、日本のシステム構築や審査は甘いのではないか、という海外の審査機関の批判やあるいは多くの意見が、皆さんの耳にも届いているだろう。実態はどうか考えてみる必要はあると思う。私は TC207 や経団連或いは国内検討委員会メンバーとして携わってきた立場から、問題はきちんと捉える必要があると思う。

「環境側面」はシステム構築の最初に出てくる問題であり、環境影響を及ぼす原因系の洗い出しは一番重要である。どの範囲で何が管理の対象となるか、よく言う「紙・ごみ・電気」のように目で見て分かる側面や、企業活動を主体にした環境側面は確かによく捉えている。本来の製品、サービスの環境側面もきちんと洗い出しているかどうか、企業・受審側



も審査側もそれなりに見直し、改めるべきは改めていくところは多分にあろうかと思う。

環境の場合、「継続的改善」という大きな命題がある。仮に一部しか拾っていないならば本来規格が要求している中身に広げていく必要がある。またそうなりつつあると考える。そういう意味で環境の審査登録の数が増えているのであり、水ぶくれで審査の質が悪いという指摘は、必ずしも当たっていないと思う。

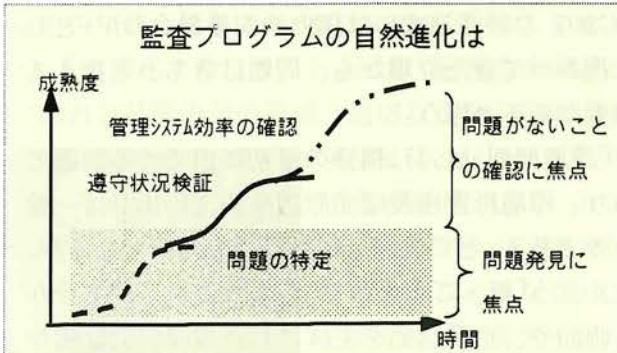
確実に前向きに良い方向に進みつつあるが、実践研究会では方向付けは必要だと考えている。

品質も環境も、マネジメントシステムである以上、推進上の重要な問題はトップ主導かということだと思う。日本の文化風土の中では、従来からのボトムアップという形で「宜しいですか」「任せる、良きに計らえ」という言動がトップのマネジメントレビューにおいて見受けられる。審査登録の判定委員をしていると、その手が多いと感ずる。継続的改善でどんどん改められればよいが、相川氏の言われた付加価値のあるシステムが構築できているかについてはまだ問題があろう。改善の余地は多分にあるということだ。

監査研究会の観点からすれば、内部監査も第三者審査も、双方とも質に問題があると思われる。

うまくレベルアップをする、改善をすることの指摘が内部監査の中で本当に出来るだろうか。内部監査員の教育はしっかりできているか、マネジメントの上を行くようなアドバイスが十分に出来るだろうか。簡単には行かない、まだまだ改善のステップにあるのだと理解している。

審査登録機関は、マネジメントシステムの質の評価・認証をするわけであるから、審査員のレベルアップについての改善の余地はまだ多いと私は思う。しかし研究会で議論すべきことではない。



「監査プログラムの自然進化」について。環境監査では世界No.1と言われるコンサルタント(アーサーティティル)とアイ

ドシカ)が共著本を出した。効果的監査のためのICCが作成され、ヨーロッパに渡り EMAS に影響を与え、TC207 の事例としても取上げられている。

重要なのは「管理システム効率の確認」である。第三者機関がどこまで問題指摘が出来るか、内部監査がどこまでシステムやパフォーマンスの改善の役割を果たせるかである。図はこの問題をよく表していると思う。問題特定の段階、compliance(遵守)の状況検証のレベルまででは本当の付加価値かどうか疑問が残る。やるならばマネジメントシステム効率の確認、問題のないことの確認がなくてはならない。そこまで行かなければならぬと思うが、今はその途上であると理解している。

14012 のガイドラインは、環境監査員の望ましい教育について言及している。監査員に求められる資質・要件は法律、技術、現場のプラントの作動に関する知見その他非常に幅が広い。

研究会は 4 年以上にわたり「規格の解釈」もやりながら、ISO 全般、法律、業界別対応、環境技術関連等…毎月幅広く、ISO14012 に忠実に勉強をやってきた。幅はとめどなく広がりをみせ、先月の COP6(オランダ)の問題さえ監査に影響する。広くやるのはいいが、監査の実践という意味でどうか、考え方直すニーズはあろうかと思う。

「ISO14000 規格のここがわからない」が 9000 の姉妹品として 4 月発刊された。規格の解釈を短期集中型でまとめたが、中身は広がる一方で縮まらず 1 年がかりで拡散と収斂を重ねて仕上げてきた。

質問は 122 項目、それに回答を付している。14001 は簡潔で良く出来た規格だが、解釈が分かりずらく悩み果てしなし…とも言われる。私達は合宿でかなり質の高い勉強会が出来たと思う。本の売れ行きもますますと聞いている。

6 年目をどうするかは今後議論するが、アーティルとして本にまとめる収斂と、幅広く勉強する形を作り上げて行きたいと思っている。

